

◎180918 9 月定例会・一般質問

◎知事答弁、田辺の再登壇・意見

<小川洋知事>

お答えを申し上げます。まず初めに、市街化調整区域の土地利用転換でございます。

市街化調整区域は、「市街化を抑制すべき区域」でありますことから、工場等は、原則として、立地することができません。

しかしながら、市街化区域に適地がなく、市町が市街化調整区域に工場等を誘致せざるを得ない場合には、その立地の計画が、以下の条件が満たす必要がございます。市町の都市計画マスタープランに示される土地利用の方針に整合していること、次に、良好な都市環境の形成を図るために必要な規模であること、次に、高い実行性を備えていること、これらが求められているところ、必要であります。このため、市町は、これらの条件を踏まえて、それぞれの市街化区域への編入、あるいは地区計画の適用の可能性について検討することになるわけであります。

県といたしましては、市町と個別具体的に協議を進め、その立地が可能と判断されるものにつきましては、適切に手続きがなされるよう、必要な技術的助言を行ってまいります。

次に、市町村との連携による企業誘致の取り組みでございます。

県におきましては、市町村と合同によります個別企業への訪問活動、あるいは立地セミナーの場におきまして、私ども福岡県の充実した交通インフラ、豊富な人材、アジアとの近接性といった私どもの立地環境をPRするなど、市町村と一体となって企業誘致に取り組んできているところであります。

また、企業の受け皿を確保するために、市町村が行います工業用地整備に関する調査や公的遊休施設の整備に対する助成などの支援も行っております。

その結果、自動車、食料品関連など多くの企業立地が実現をしているところであります。自動車関連につきましては、北部九州に4つの完成車メーカーが立地をし、関連企業の集積が進んでおりますこと、また、食料品関連につきましては、大消費地を有しており、各地域への輸送網が発達していることなどから、今後も本県への立地が期待できる業種であると考えております。

県といたしましては、こうした社会経済情勢、経済構造の変化と企業動向を的確にこれを見極めながら、市町村としっかり連携をして、それぞれの地域の強みを活かした企業誘致、これに積極的に取り組んでまいります。

次に、地域における健康づくりに関する取り組みでございます。

県におきましては、市町村が行うイベント等にご指摘のありました血管年齢測定器などの健康測定機器を貸し出し、測定者を派遣する取り組みを行ってきております。昨年度は、9つの市町で24回、延べ6984人の方にご利用いただきました。参加者からは、「健康への関心が高まった」、「健診の受診を希望したい」、そういった声をいただいております、健康づくりに取り組む動機づけ、きっかけになったと思っております。

また、それぞれの市町村におきまして、食生活改善推進員の皆さんが、各家庭を訪問したり、公民館等で料理教室を実施され、昨年度は延べ60万人を超える方々に食生活の改善指導を行っているところであります。

県は、推進員に対しまして、野菜摂取の効果や野菜の調理方法などに関する研修を行っております、このような取り組みによりまして、県民お一人お一人、一日あたり平均の野菜摂取量は、平成23年には259グラムでありましたものが、28年には284グラムに増加をいたしております。

さらに、県が養成した「ロコモ予防推進員」が、市町村の健康づくりイベントにおいて、ロコモティブシンドロームの正しい知識の普及や、ロコモ予防のための簡単な運動でございます「ロコトレ」、その実演を行ってきているところであります。昨年度の活動回数は約1万3千回となっておりまして、延べ23万人の方々に普及を行い、ロコモについての認知度も上がってきているところであります。

このように、健康づくりの取り組みは一定の成果をあげているところでございますけれども、地域や職場などいろんな角度から、県民の皆様一人ひとりにより一層、健康づくりの働きかけを行うため、「ふくおか健康づくり県民会議」を立ち上げさせていただき、県民運動としてその取り組みを拡げていきたい、このように考えております。

次に、企業と連携した健康づくりについてであります。

古賀市が市内の事業所と協力をして実施をされているウォーキングイベントは、職場単位でチームを作り歩数の合計を競い合う、そういう形でございまして、従業員の方々が楽しみながら参加でき、健康が職場の共通の話題となるなど、従業員一人ひとりの健康意識の高まりに有効であると思われれます。

県におきましては、健康づくり県民運動を推進するにあたりまして、市町村、企業、団体における優良な取り組み事例を、「ふくおか健康づくり県民会議」の場でありませうとか、また専用の情報発信サイトでこれらを共有いたしまして、他に広がっていくよう紹介をしていくことといたしております。古賀市のように、行政と企業が連携をされ、同時に複数の企業がそれに参加し連携をすると、こういった先進的な取り組みについても、こういった場、あるいはルートを通じて、共有をし、紹介をさせていただきたいと、このように考えております。

次に、ITを活用したインセンティブの供与でございます。

予防や健康づくりにインセンティブを供与することは、多くの県民の皆様がご自身の健康に興味をもち、楽しみながら、継続して健康づくりに取り組んでいただくうえで、効果的な手法であると考えております。

県内では、個人が、健診の受診や健康づくりイベントへの参加、歩数などの日々の健康管理に対して特典が受けられるといったインセンティブを供与する仕組みが広がりにつつありまして、現在 40 市町村におきまして、それぞれ独自にインセンティブ事業が導入されているところであります。

また、これらの事業の中には、ITを活用したいわゆる「健康アプリ」を用いたものもございまして、現在、東峰村が健康アプリを導入しており、今月中には、北九州市も導入する予定といたしております。

県といたしましては、健康アプリの導入につきましては、今申し上げましたように独自に導入をしている市町村、また(導入)していこうとする市町村がありますこと、民間においても様々なアプリが開発され、個人や企業等において活用されている、そういう実態もございまして、これらの状況を踏まえまして、市町村のご意見も聴いていく必要があると、このように考えております。

<田辺の再登壇・意見>

ご答弁をいただきました。

最後の答弁のところですね。健康アプリの導入について提案をさせていただきました。これ、ある自治体からですね、こうした取り組みをやりたいたいだけども見積もりを取ったらとてもじゃないけど、一市町村で抱えられるような予算規模ではないという話です。私は、今回、知事がですね、ふくおか健康づくり県民会議を立ち上げて県民運動として取り組む、広げていきたい、それは一人一人に健康づくりへの意識を持ってもらうためだと、そしてこれを地域や職場いろんな角度からやっていきたいということをしかりと行っていただいたこと自体は評価をしています。じゃあ、これを具体的に進めていくときに、県が主体性を持って判断し、できることはなんだろうかということをしかりと考えていかないといけないと思っています。で、市町村がそれぞれ独自にやったと例を挙げていただいた東峰村、これは復興支援の関係もあってアプリを導入できています。北九州市もやはり財政規模が一般市町村とは違います。一般の市町村がこうした取り組みをしたいという時にできない。で、うちは県として県民運動をやるんだと言っている。という中で、健康アプリの導入は、一つの例とはいえですね、ぜひ主体的に検討していくというような姿勢が欲しかったところです。主体性が見えな

いというところが、最大のポイントで、市町村に意見を聞いていうことは必要ですけど、それで県はこれについてどう考えているのというのは、ぜひ聞きたかったところですが、ぜひ市町村にしっかりと聞いたうえでですね、そのニーズをとらえて、県として主体性を持って取り組んでいくということを強く要望したいと思います。

ぜひ知事におかれては、県でしかできないこと、県民全体が抱えている課題を県として解決すべきという政策について、積極的に今後も取り組んでいただきたいと思います。これで私の一般質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。